【表紙】

【提出書類】	変更報告書　No.8
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	近畿財務局長
【氏名又は名称】	オムロン株式会社　代表取締役社長　CEO　辻永　順太
【住所又は本店所在地】	京都市下京区塩小路通堀川東入南不動堂町801番地
【報告義務発生日】	令和５年７月27日
【提出日】	令和５年８月２日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	1
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	株券等保有割合の１%以上の減少

第１【発行者に関する事項】

発行者の名称	スズデン株式会社
証券コード	7480
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

第２【提出者に関する事項】

１【提出者（大量保有者）／１】

（１）【提出者の概要】

①【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	オムロン株式会社
住所又は本店所在地	京都市下京区塩小路通堀川東入南不動堂町801番地
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	昭和23年５月19日
代表者氏名	辻永　順太
代表者役職	代表取締役社長　CEO
事業内容	電機機械器具、電子応用機械器具、精密機械器具およびその他の一般機械器具の製造・販売およびこれらに付帯する事業

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	グローバル理財本部　財務部長　日野　達哉
電話番号	075-344-7147

（２）【保有目的】

主要特約店との営業関係強化のため

（３）【重要提案行為等】

該当事項なし

（４）【上記提出者の保有株券等の内訳】

①【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	871,810		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等（株・口）	A	－	H
新株予約権付社債券（株）	B	－	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O 871,810	P	Q
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T 871,810		
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		

②【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （令和５年７月27日現在）	V 14,652,600
上記提出者の株券等保有割合（%） （T/（U+V）×100）	5.95
直前の報告書に記載された株券等保有割合（%）	6.98

（５）【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
令和５年５月29日	普通株式	4,200	0.03	市場内	処分	
令和５年５月30日	普通株式	7,100	0.05	市場内	処分	
令和５年５月31日	普通株式	5,600	0.04	市場内	処分	
令和５年６月１日	普通株式	3,600	0.02	市場内	処分	
令和５年６月２日	普通株式	3,700	0.03	市場内	処分	
令和５年６月５日	普通株式	6,200	0.04	市場内	処分	
令和５年６月６日	普通株式	5,500	0.04	市場内	処分	
令和５年６月７日	普通株式	5,200	0.04	市場内	処分	
令和５年６月８日	普通株式	3,100	0.02	市場内	処分	
令和５年６月９日	普通株式	5,800	0.04	市場内	処分	
令和５年６月12日	普通株式	6,100	0.04	市場内	処分	
令和５年６月13日	普通株式	4,800	0.03	市場内	処分	
令和５年６月14日	普通株式	4,300	0.03	市場内	処分	
令和５年６月15日	普通株式	5,100	0.03	市場内	処分	
令和５年６月16日	普通株式	1,900	0.01	市場内	処分	
令和５年６月19日	普通株式	4,900	0.03	市場内	処分	
令和５年６月20日	普通株式	2,600	0.02	市場内	処分	
令和５年６月21日	普通株式	4,200	0.03	市場内	処分	
令和５年６月22日	普通株式	3,500	0.02	市場内	処分	
令和５年６月23日	普通株式	4,900	0.03	市場内	処分	
令和５年６月26日	普通株式	11,200	0.08	市場内	処分	
令和５年６月27日	普通株式	6,900	0.05	市場内	処分	
令和５年６月28日	普通株式	6,500	0.04	市場内	処分	
令和５年６月29日	普通株式	6,300	0.04	市場内	処分	
令和５年６月30日	普通株式	6,400	0.04	市場内	処分	
令和５年７月３日	普通株式	7,100	0.05	市場内	処分	
令和５年７月４日	普通株式	5,600	0.04	市場内	処分	
令和５年７月５日	普通株式	7,200	0.05	市場内	処分	
令和５年７月６日	普通株式	5,900	0.04	市場内	処分	
令和５年７月７日	普通株式	8,300	0.06	市場内	処分	
令和５年７月10日	普通株式	4,400	0.03	市場内	処分	
令和５年７月11日	普通株式	3,300	0.02	市場内	処分	
令和５年７月12日	普通株式	9,400	0.06	市場内	処分	
令和５年７月13日	普通株式	7,100	0.05	市場内	処分	

令和５年７月14日	普通株式	5,000	0.03	市場内	処分	
令和５年７月18日	普通株式	4,500	0.03	市場内	処分	
令和５年７月19日	普通株式	4,600	0.03	市場内	処分	
令和５年７月20日	普通株式	4,800	0.03	市場内	処分	
令和５年７月21日	普通株式	6,400	0.04	市場内	処分	
令和５年７月24日	普通株式	3,900	0.03	市場内	処分	
令和５年７月25日	普通株式	3,200	0.02	市場内	処分	
令和５年７月26日	普通株式	3,300	0.02	市場内	処分	
令和５年７月27日	普通株式	4,700	0.03	市場内	処分	

（６）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

提出者は、令和5年3月17日、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社との間で、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第59条第1項第14号の計画に基づく発行者株式の売却を目的として、株式委託売却に関する合意をしております。なお、委託売却数量は631,000株とし、委託期間は令和5年3月20日から令和6年3月19日までとしております。

（７）【保有株券等の取得資金】

①【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	94,659
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	94,659

②【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額（千円）

③【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地